



社 会 福 祉 法 人 く る み 会

令和4年度
事 業 計 画 書

法 人 事 務 局

障害者自立支援施設くるみ

○自立訓練（生活訓練）事業

○就労移行支援事業

○就労継続支援 B 型事業

ワ ー ク ケ ア く る み

○就労定着支援事業

地域生活支援センターぽぽろ

○地域活動支援センター（I型）

○精神障がい者地域生活支援事業

○市町村相談支援事業

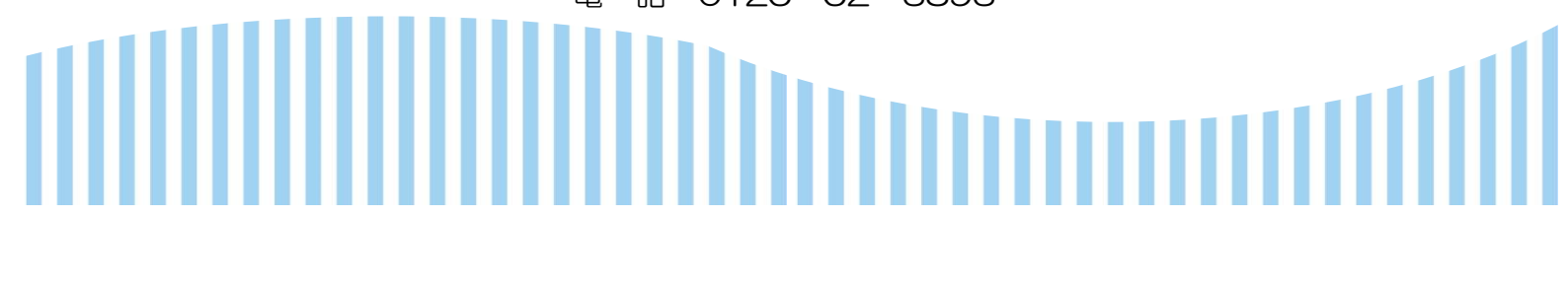
○地域生活支援拠点事業

○指定一般相談支援事業

○指定特定相談支援事業

共 同 生 活 援 助 ど ん ぐ り

社会福祉法人くるみ会 所在地 北海道砂川市東 5 条南 4 丁目 1 番2
電 話 0125 - 52 - 3893



社会福祉法人 くるみ会 令和4年度事業計画
目 次

	頁
I. 社会福祉法人くるみ会	1
II. 法人事務局	2
III. 障害者自立支援施設くるみ	4
○自立訓練（生活訓練）事業	6
○就労移行支援事業	7
○就労継続B型事業	9
IV. ワークケア くるみ	12
○就労定着支援事業	12
V. 地域生活支援センターぽぽろ	13
○地域活動支援センター事業（Ⅰ型）	13
○精神障がい者地域生活支援事業	14
○市町村相談支援事業	16
○地域生活支援拠点事業	16
○指定一般相談支援事業	17
○指定特定相談支援事業	17
○その他事業	18
VI. 共同生活援助どんぐり	19

I. 社会福祉法人 くるみ会

理念

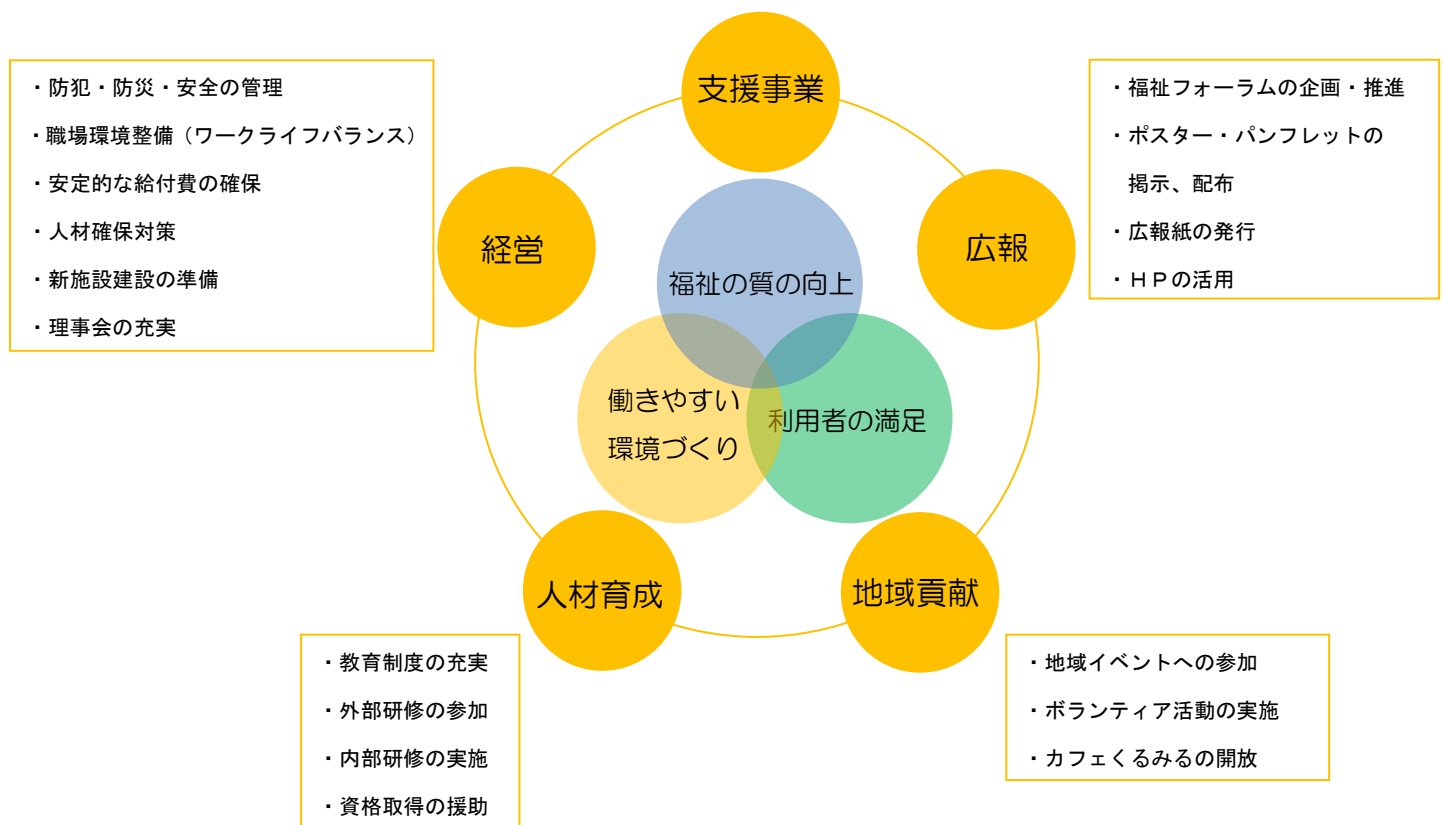
笑顔の創出

指針

- 一、経営基盤の強化と透明性の確保
- 一、職員の働きやすい環境と安全の確保
- 一、利用者・家族が安心して利用できるサービスの構築
- 一、福祉事業の担い手として、専門性の向上
- 一、多様な福祉ニーズの把握と地域福祉の推進

令和4年度 活動計画

■障害者自立支援施設くるみ	■ワークケア くるみ	■地域生活支援センターぽぽろ	■共同生活援助どんぐり
・生活訓練 ・就労移行支援 ・就労継続支援B型	・就労定着支援	・地域活動支援センターI型 ・精神障がい者地域生活支援事業 (道委託) ・市町村相談支援事業 ・地域生活支援拠点事業 ・指定特定相談支援 ・指定一般相談支援	・共同生活援助(3施設)



Ⅱ．法人事務局

令和 4 年度計画

(1) 事業目標

- ・日常の財務管理、給付請求業務、行政からの各種調査などに対応し、各事業のサービスが円滑に進められるよう管理、運営を行う。また、必要な規定やマニュアルの見直しを行う。
- ・感染症や災害への対策・対応を確認し継続的な福祉サービスが提供でできるよう検討する。
- ・ワークライフバランスや働き方改革制度に対応するための労務管理・制度の構築を推進する。

(2) 事業内容

- ・理事会、評議員会の監事監査の適正な運営に努める。

開催予定： 5 月	理事会	事業報告及び決算の承認、社会福祉充実残額報告
6 月	定時評議員会	事業報告及び決算の承認、社会福祉充実残額報告
8 月	理事会	
11 月	理事会	令和 4 年度中間決算報告、補正予算等
令和 5 年 3 月	理事会	令和 5 年度事業計画、予算案

- ・会計監査、監事監査の対応

監査予定： 5 月	決算監査
7 月	監事監査（第一四半期）
10 月	監事監査（第二四半期）
令和 5 年 1 月	監事監査（第三四半期）

- ・広報対応

法人ホームページの更新、施設事業所のパンフレット作成。

- ・研修関係

法人全体の研修計画を検討及び策定し、職場内研修（OJT）と職場外研修（OFF JT）の充実に努め、職員の資質向上を目指す。

- ・権利擁護の認識の向上

法人理念、行動規範の定着を図り、職員の倫理意識向上、虐待防止、苦情解決、障がい者差別禁止等の対応を行う。

- ・リスクマネジメント対応

支援事故、車両事故、災害、感染症等法人全体のリスクマネジメントの推進と対策に努める。

- ・法人本部運営会議

法人経営・施設経営をスムーズに行う為に、役員・管理職とで適時経営会議を行い適正な経営ができるよう取り組む。

- キャリアパス制度、人事考課の取組の推進。

制度の改定に伴う運営状況の確認と人事考課への取組方について考課者及び被考課者への教育、指導を進めていく。

- ワークライフバランス。

就業規則の見直しを行いながら、全職員が働きやすい職場環境づくりを積極的に進め、雇用の安定と人材確保へとつなげていく。

- 経理事務の業務改善。

現員人数で業務遂行ができるよう業務体制の見直しを行う。

- 新施設建設推進委員会の運営。

くるみの新施設建設を推進するとともに、老朽化しているグループホーム（どんぐり）の建て替えの時期や方法などを検討する。

- 部門間の職員の交流等により、福祉の専門職としての意識の向上を図る。

Ⅲ. 障害者自立支援施設くるみ

事業内容

多機能型訓練施設

- ・生活訓練（定員 6 名）
- ・就労移行支援（定員 6 名）
- ・就労継続支援 B 型（定員 28 名）

職員

管理者	常勤 1 名（兼務）
サービス管理責任者	常勤 1 名（兼務）
就労支援員	常勤 1 名（専従）
生活支援員	常勤 3 名（専従）
目標工賃達成指導員	常勤 1 名（専従）
職業指導員	常勤 2 名（専従）
職業指導員	非常勤 7 名（専従）
給食調理員	非常勤 2 名（専従）
送迎職員	非常勤 3 名（専従）

一日のリズム（月～金）

- 8：45 ラジオ体操
- 9：00 朝のミーティング（朝の体調確認、作業配置確認、連絡事項等）
作 業（途中休憩あり）
- 11：50 片付け
- 12：00 昼 食
- 13：00 作 業（途中休憩あり）
- 14：40 片付け・掃除
- 15：00 帰りのミーティング（作業報告、連絡事項等）
- ※観察 朝のミーティングや日頃の作業を通し病状を観察し、体調の変化に注視する。
病気やトラブルの早期発見、家族や医療機関との連携に努める。

送 迎

滝川市・歌志内市・砂川市・新十津川町・上砂川町・奈井江町の送迎を行う。

※送迎時間は状況によって変更・調整することもある。

給食の提供

1 食 270 円で栄養バランスの整った昼食を提供。（日替り/月～金）

研修旅行

毎年、職員・利用者と一緒に 1 泊 2 日で研修旅行を行う。

アビリンピック大会

全道アビリンピック大会への出場と同行支援。(人数：未定)

家族見学会

利用者の家族に、日頃の作業を見学してもらい、その後懇談会を行う。(年1回 期間：1週間を予定)

レクリエーション

ウォーキングやボーリングなど誰でも簡単にできるスポーツを通して、健康促進につとめていく。
また、日帰り温泉、かるた大会など交流の場を設け、職員・利用者の垣根を越えた交流を行いながら、
団結力をつけサービス向上につなげていく。

年間行事

- 4月 花見
- 5月 春のウォーキング
- 6月
- 7月 家族見学会
- 8月 盆踊り
- 9月 研修旅行
- 10月 ワイワイ祭(施設の祭)、秋のウォーキング
- 11月 日帰り温泉
- 12月 クリスマス会
- 1月
- 2月 ボーリング大会
- 3月

夏 : 100 kmウォーク(主催：空知単板)への参加。

施設外活動

- | | | | |
|---------|-------------|----------|------------|
| 5～8月ごろ | 施設周辺のゴミ拾い | 10～11月ごろ | 施設周辺の落ち葉拾い |
| 5～10月ごろ | 駅・水車公園のゴミ拾い | 12～3月ごろ | 施設周辺の除雪 |

スタッフミーティング

業務運営会議 週1回

新型コロナウイルス感染防止対策の為、検温、手指消毒の徹底を図り定期的に換気を行う。

毎日、事業所内、車両内の消毒を行う。

個別支援会議 週1回

パン販売打合せ 随時

広報活動

ホームページの充実と、こまめな更新。

利用者の健康促進

歯科検診の実施。

○自立訓練（生活訓練）事業

事業目的

利用者が自立した日常生活を営めるよう、利用者の心身の状態に応じて支援、訓練を行う。また、障がい特性や適性に配慮した訓練と生産活動を実施することで、利用者の生活能力の維持・向上と地域生活への移行を支援する。

令和３年度実績（令和３年４月～令和４年２月）

（１）利用者数 実人数：１３名（前年度１３名） 延人数：５５６名（前年度９８２名）

１日平均利用者数：２.３名（前年度３.７名）

（２）主な活動実績

・心身の状況等の把握

通所している利用者へは、面談やこまめな会話を通じて心身の状況等の把握を行った。また、個別支援計画通りに通所できていない利用者に対しては、電話連絡や、居住するグループホームのミーティングに担当者が毎回参加するなどして、心身の状況等の把握を行った。

通所予定日に連絡なく通所しない利用者へは、電話連絡による体調確認と通所の促しを行った。また、３日以上連絡が取れない利用者の自宅を訪問し、安否確認と心身の状況等の把握を行った。

・健康管理

身だしなみチェック表を用い、利用者の健康管理と整容への意識向上を行った。

・食事

利用者の希望に応じて、食事の提供を行った。食事提供にあたっては、利用者の心身の状況及び嗜好を考慮し、適切な分量かつ内容の提供に配慮した。

・衛生管理等

事業所内で新型コロナウイルスをはじめとした感染症の発生や、蔓延しないよう施設内のこまめな清掃や消毒の実施、密状態を避けるための措置（作業前ミーティングの開催場所を分散、作業後ミーティングの休止）を行った。

・訓練

（基本的な日常生活能力）

洗濯、清掃、ゴミ出し、配膳、食器洗い、除草、除雪の作業を行うことで、基本的な日常生活能力に必要なスキルが身につくように訓練を行った。また、入浴サービスの提供を通じて入浴の習慣づけの訓練を行った。

（生産活動）

利用者の心身の状況や意向、障がい特性、適性を踏まえた生産活動（内職作業、給食作業、創作活動など）への参加を通じて、仕事に取り組む姿勢や仕事に必要な準備、整理整頓、他者とのコミュニケーションなどのスキルが身につくよう訓練を行った。

現在の課題

（１）利用者の心身の状況や障がい特性、適性に応じた作業量、また本人の意向に応じた作業量が確保できていない。

（２）個別支援計画通り通所できない利用者が、通所できない状態のまま利用契約を終えるケースがあ

った。

令和4年度計画

(1) 事業目標

- ・関係機関との連携、情報共有しながら支援を行う。
- ・個別支援計画に基づいた作業の配置を行い、進捗状況に応じ本人に合った訓練を組み合わせて実施する。
- ・利用者の心身の状況や意向、障がい特性、適性を理解し、できることを増やせるよう支援を行う。
- ・施設内の創作活動、行事への参加を促す。
- ・日常生活能力を向上するための支援や、日常生活上の相談支援を実施する。

(2) 事業内容

生活訓練プログラム

1) 日常生活能力の維持・向上プログラム

- ・洗濯、清掃、入浴、ゴミ出し、配膳、食器洗い、除草、除雪の作業を行うことで基本的な日常生活能力に必要なスキルが身につくよう訓練を行う。

2) 自己管理能力向上プログラム

- ・健康管理と整容：身だしなみチェック表を使い、健康管理・整容への意識向上を図る訓練を行う。

3) 生産活動プログラム

- ・利用者の心身の状況や意向、障がい特性、適性を踏まえた生産活動（内職作業、給食作業、創作活動など）への参加を通じて、生きがいや、やりがいの獲得の場を提供する。

4) コミュニケーション能力向上プログラム

- ・グループミーティング、ソーシャルスキルトレーニング（SST）への参加を通じて、他者とのコミュニケーション能力や対人ストレスの対処法を身につける訓練を行う。

5) サテライトの利用の併用

- ・通所による生活訓練とサテライト利用を併用し、規則正しい生活の習慣づけを行う。

相談支援

- ・生活状況、対人関係、家族関係、病状など、本人が抱える困りごとについて相談支援を行う。
- ・定期受診、服薬管理等聞き取りを通して、自身の健康管理への意識を高め、病状安定につなげる。必要に応じ関係機関と連携する。

○就労移行支援事業

事業目的

施設内での生産活動や施設外就労、企業での実習を通して、一般就労に必要な知識、能力を養い、適性にあった職場に就労し、定着していくことを目的とした訓練指導を行う。また、公共職業安定所での求職登録など、就労活動の支援を行う。

令和3年度実績（令和3年4月～令和4年2月）

- (1) 利用者数 実人数：10名（前年度9名） 延人数：1498名（前年度1064名）
1日平均利用者数：6.1名（前年度3.9名）

（２）主な活動実績

- ・就労移行支援利用者との面談を通し、現状や課題等を把握した。
- ・障がい者職業センターに依頼し職業評価を行った。
- ・履歴書の書き方や、面接練習を行った。

現在の課題

- （１）新規利用者の受入れ
- （２）障がい特性への対応

令和４年度計画

（１）事業目標

- ・グループワークを開催し、自主的に考え、他者と協力して取り組む力を身に付けられるよう努める。
（障がい特性に応じて、利用者が理解しやすいものにする）
- ・関係機関と連携し、情報交換を行いながら支援サービスの向上を目指す。（空知管内の求人誌も把握する）
- ・月１～２回ハローワークに同行し、求職登録や、事業所の検索等を行い情報収集に取り組む、また就労が決まった利用者へ、速やかに就労定着支援の利用へとつなげる。
- ・施設外の仕事を体験し、就労意欲向上に努める。
- ・実習や就労を受け入れてもらえる事業所の開拓を行う。

（２）事業内容

就労訓練プログラム

- ・作業訓練 利用者のニーズ・適正に合わせて作業配置を行い、コミュニケーション能力やビジネスマナー、健康管理など就労へ向け必要な力を身に付けられるよう支援を行う。
- ・グループワーク 利用者が抱える悩みや就労について意見交換・情報共有をし、課題克服へ取り組み、就労意欲の向上に努める。

地域連携

- ・ハローワーク 求人の最新情報の確認や実習先の確保に努める。
求職者への同行支援を行う。
事業所内での作業の見学、働きぶりの評価を行う。
- ・障がい者 必要に応じて、利用者の適正を図るため職業評価を依頼し、作業適正を見極め
職業センター 能力向上へ向けた支援を行う。
ジョブコーチを派遣してもらい、一定期間、職場定着のための支援を行う。

相談支援

- ・利用者のこれまでの職歴、生活状況、対人関係、家族関係、病状など、本人が抱える問題や課題を確認するなど、丁寧なアセスメントとモニタリングを行い、一般就労につなげる。

定着支援

- ・一般就労後、定期的に企業訪問、利用者への面談を行う。また 6 か月以降は就労定着支援サービスつなげ、定着に向けた支援を行う。
- ・本人からの希望により離職した際も支援を行う。

○就労継続支援 B 型事業

事業目的

一般の事業所等に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である利用者に対して就労や生産活動の機会を提供し、日頃の作業を通して社会の一員として充実した日常生活を営むことが出来るよう、自立に向けた支援を行う。

令和 3 年度実績（令和 3 年 4 月～令和 4 年 2 月）

（１）利用者数 実人数：41 名（前年度 43 名） 延人数：5,672 名（前年度 5,333 名）
1 日平均利用者数：23.1 名（前年度 19.8 名）

（２）主な活動実績

・就労支援事業売上（2 月末時点）

パン売上 ： 17,649,180 円（前年度 15,655,932 円）
カフェ売上 ： 7,580,499 円（前年度 7,717,589 円）
依頼作業売上： 1,325,681 円（前年度 973,854 円）
合 計 ： 26,555,360 円（前年度 24,347,375 円）

【全体】

- ①菓子事業が始まり、売り上げの向上に繋がった。
- ②令和 2 年 1 月より導入した努力手当を継続したことで、利用者のモチベーションが上がり、通所率のアップに繋がった。
- ③新型コロナウイルス感染防止に努め、施設内で感染者を出さなかった。（2 月末現在）

【パン】

- ①パン販売先 新規開拓数：21 件
- ②新商品を 7 種類開発した。
- ③砂川市ふるさと納税商品（クッキー詰合せ）の納品 14 件
- ④浦臼町と鶴沼ワイナリーよりワインの搾りかすを活用したパン製造の開発を依頼された。
- ⑤菓子事業でタルト 6 種の販売を開始。
- ⑥クリスマスケーキ、ひなまつりケーキの販売。

【カフェ】

- ①くるみで、スイーツフェスタを開催し新たな客層が増えた。
- ②くるみで、個別依頼によるコース料理を対応し、客数の確保に繋がった。
- ③テイクアウト対応により客数の確保が出来た。

【依頼作業】

- ①ノースクレール社の新しい作業（ゼリー製品）の種類が増えた。
 - ②農福連携（ふぁーむいのもと、鶴沼ワイナリー）による作業種類が増加した。
 - ③手作り紙袋の作成によりパン販売時にお客様に喜んでもらった。
- ・一般就労できた人数：0名（前年度0名）

現在の課題

- （１）利用者の工賃向上のために収益性の高い事業の開発
- （２）作業能力に応じた多様な作業の開発（軽作業、創作活動など）
- （３）地域との交流（農福連携）

令和4年度計画

新型コロナウイルス感染防止に向けた取り組みの徹底を行う。

（１）事業目標

- ・前年度以上の事業収入を目標とし、達成に向けて更なる販路拡大、営業活動に取り組む。
- ・作業能力や生活能力を向上し、より良い生活ができるよう支援を行う。
- ・カフェ事業、パン事業、菓子事業にて、季節に合わせた商品開発を行う。
- ・農福連携を推進する。
- ・パン販売 新規開拓目標数 : 20 件
- ・パン製造 新商品開発目標数 : 12 種類
- ・菓子製造 新商品開発目標数 : 12 種類
- ・浦臼町と鶴沼ワイナリーより依頼を受けているパンの商品開発。

・就労支援事業売上目標	30,000,000 円
内訳	
パン売上	18,000,000 円
菓子売上	2,200,000 円
カフェ売上	8,300,000 円
依頼作業売上	1,500,000 円

（２）事業内容

就労支援事業

- ・パンや菓子の製造、喫茶店の営業、カレー等の仕込み、他企業からの依頼作業、出張販売・イベント販売、コーヒー豆のピッキング・販売、みその製造・販売、仕入販売を行う。

支援内容

- ・作業を通じて、生産する喜びから、働く意欲の向上を目指す。
- ・就労へ向けた職業指導と生活指導の実施。作業現場でコミュニケーション能力などを習得できるよう支援を行う。
- ・利用者の体調を確認しながら日々の作業配置を検討し、必要な場合は関係機関と連携をとる。
- ・サービス利用開始時に、丁寧なオリエンテーションを行う。

相談支援

- ・利用者の生活状況、対人関係、家族関係、病状など、本人が抱える問題や施設内での生活に関する
ことについて定期的又は随時面接を行い、安定した生活を送れるように、就労支援を行う。

その他

- ・送迎車両、依頼作業運搬車両が劣化してきていることから、福祉車両の助成金申請を行う。
- ・パン工房及び、カフェ店舗の環境を保持する。
- ・作業場所やカフェ店舗での感染防止対策を徹底して行う。

Ⅳ. ワークケア くるみ

事業内容

一般就労へ移行した障がい者について、就労に伴う生活面の課題を改善するために、企業や自宅等への訪問、本人による来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行い、就労の継続のための支援を行っていく。

職員

管理者	常勤 1 名（兼務）
サービス管理責任者	常勤 1 名（兼務）
就労定着支援員	常勤 1 名（兼務）

○就労定着支援事業

令和3年度実績（令和3年4月～令和4年2月）

- （１）利用者実人数：4名
- （２）主な活動実績
 - ・生活面や就労先での課題の確認や改善方法などの相談支援（面談）を行った。
 - ・月に1回以上企業訪問を行い、事業主の評価や要望、本人の作業状況の確認を行った。

現在の課題

- （１）利用者の確保
- （２）地域や事業主へサービス内容の周知
- （３）利用者の自己実現へむけた支援
- （４）定着できず1年末満で退職してしまった利用者がいた。

令和4年度計画

- （１）事業目標
 - ・新型コロナウイルス感染防止対策を行い、訪問等を状況に合わせて行う。
 - ・就労先の事業主や担当責任者に障がい者雇用についての理解を深めてもらえるよう関係情報の共有に努める。
 - ・障がい者が自立し、真の社会参加ができるよう支援する。
 - ・外部研修、職場内研修に参加し、専門性の向上に努めする。
- （２）事業内容
 - ・利用者との定期的な面談を実施し、生活面、就労面での相談支援を行う。
 - ・定期的に事業所へ訪問し、担当者から職場での状況を把握する。
 - ・支援内容を本人、関係者で共有し支援効果を高める。

V. 地域生活支援センターぽぽろ

事業内容

地域活動支援センター（市町委託 4 市 5 町）

精神障がい者地域生活支援事業（中空知圏域）（北海道委託）

相談支援事業

- ・市町村相談支援事業（市町委託 4 市 4 町）
- ・地域生活支援拠点事業（市町委託 3 市 4 町）
- ・指定一般相談支援事業
- ・指定特定相談支援事業

職員

施設長（センター長）常勤 1 名（専従）

相談支援従事者 常勤 2 名（専従）

支援員 常勤 2 名（専従）

看護師 非常勤 1 名（兼務）

○地域活動支援センター事業（I 型）

事業目的

病気や障がいを抱えながら地域で生活している人に日中活動の場を提供する。また、地域住民等に障がいの理解を深める普及啓発活動を行う。



令和3年度実績（令和3年4月～令和4年1月）

①利用者数 実人数：66 名 延人数：2,445 名 開所日数：165 日

1 日の平均利用者数：14.8 名

②活動実績

- ・5 月～6 月の緊急事態宣言期間中は閉所とした。この期間は「かわら版号外」を発行し、テーマに沿った利用者や職員のコメントを掲載することで、近況を報告し合ったり、仲間とのつながりを感じられることを目的とした。
- ・令和3年8月よりオンラインサテライトの導入を開始した。新型コロナウイルスの影響による自主的な外出自粛等により仲間との交流が希薄になりがちな傾向があり、このような状況の中でも仲間とのつながりを保つことを目的としている。

③現在の課題

- ・利用者が大きく減少している。利用者確保のため、周知の拡大やプログラム内容の検討が必要である。

- ・オンラインサテライトを導入したが、導入当初は利用が多くあったものの次第に減少している。（延べ利用者数は18名）
- ・プログラムへの参加者が減少している。プログラムのマンネリ化や、利用者への動機づけが課題となっている。

令和4年度計画

(1) 運営方針

- ・利用者の生活技術が向上し、自立した生活を送れるよう、疾病や障がい特性、利用目的に応じた支援を行う。
- ・利用者の自主性を尊重し主体的な活動を推進することで、社会との交流を促進する。
- ・利用者の状況に応じて、関係機関との情報共有を行い、適切な支援を行う。
- ・地域活動支援センター事業の周知や地域住民との交流を通して、障がい理解を深める普及啓発活動を行う。

(2) 対象市町

砂川市・滝川市・赤平市・歌志内市・上砂川町・奈井江町・浦臼町・新十津川町・雨竜町

(3) 対象者

身体・知的・精神・発達障害・難病・若年性認知症と診断された方。

その他、障がいの疑いのある方、引きこもりの方。

(4) 開所日・開所時間

開所日：月～金曜日（土日祝日は閉所）

開所時間：9：30～15：30

(5) 事業内容

- ・コミュニケーション能力を高める ～ミーティング　語ろう会
- ・社会性と自主性を養い、仲間づくりを推進する。
 ～季節の行事　創作活動　ランチタイム　サークル活動
 オンラインの活用
- ・自分の病気や障害の認識を深める ～当事者研究　疾病別当事者交流会　研修会への参加
- ・日常生活技術を高める ～SST　日常生活スキルアップ講座
- ・健康を増進する ～軽スポーツ　歩こう会　料理教室　健康講座
- ・障がい理解の普及啓発を進める ～移動サテライト　各市町、精神科病院にポスターを掲示
 依頼　広報誌作成　地域住民との交流

○精神障がい者地域生活支援事業（中空知圏域）

事業目的

- (1) 精神障がい者が暮らしやす地域づくりを推進する。
- (2) 精神障がい者が安心して、安全に暮らせる支援ネットワーク体制を構築する。
- (3) 地域移行・地域定着を支援する。

- (4) ピアサポーターを育成する。

令和3年度実績（令和3年4月～令和4年1月）

- (1) 精神障がい者地域生活移行支援協議会 2 回開催（10 月・12 月）
- ・書面とオンラインで開催
- (2) 地域移行検討委員会 1 回開催（7 月）
- (3) ピアサポーター
- ・6 名雇用
 - ・同行支援、サテライト内でのレク企画実施、「ぴあサポ通信」の発行
 - ・各種研修、全道ピア会議（オンライン）で他圏域との交流や情報交換
- (4) 地域移行・定着支援の実施
- ・地域定着支援 2 件、利用者の求めに応じてピアサポーターによる同行支援を実施
- (5) 精神科医療機関・関係機関との連携
- ・市町村や医療機関への事業説明および協力依頼
 - ・医療機関との退院促進についての情報交換
 - ・センター長会議（月 1 回）での情報交換

課題

- ・昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響により、活動の縮小を余儀なくされた。
- ・院内交流会が開催できず、入院している人にピアサポーターの存在や活動内容など、十分な情報を届けることができなかった。
- ・地域生活移行支援協議会についても書面やオンラインで 2 回開催できたが、予定していた集合型の研修は中止とした。オンライン環境・設備が整わず参加できない事業所もあり、事業の周知や情報共有が十分に出来なかった。

令和4年度計画

- (1) 地域生活移行支援協議会の開催
- ・年4回（5・8・11・2 月）開催
 - ・中空知圏域の精神科病床を持つ医療機関、市町村、障がい者福祉サービス事業所、広域相談支援事業所、空知総合振興局に参加を依頼し、精神保健福祉分野における課題を抽出・検討し、地域自立支援協議会との連携を図る。
- (2) ピアサポーターの育成
- ・6 名雇用（必要に応じて増員）
 - ・地域移行支援事業の対象者について、求めに応じて病院訪問や同行支援を行う。
 - ・ピアサポート活動の向上を図るための研修の実施。
 - ・病院内で交流会等を実施し、入院中から地域とのつながりを作る。
 - ・ピアサポーターによる自主的な事業企画・運営の推進。
- (3) 精神科医療機関・関係機関の連携強化
- ・病院内で交流会等を行い、入院している当事者に地域の情報を届ける。

- ・病院を訪問しての交流が困難な場合には、積極的にオンライン等の活用を進める。
- ・関係機関の支援担当者に研修会、説明会等を開催し、精神障がい者の地域移行・定着支援について理解を深める機会を設ける。
- ・地域の福祉サービス事業所等と研修会や交流会を行い、在宅生活支援体制を整える。
- ・精神科病院の求めに応じて、退院支援委員会への参画、退院後生活環境相談員との連携調整を図り、医療保護入院者等に対する支援を行う。

(4) 地域移行・定着支援の実施

- ・対象者の求めに応じて実施する。

○相談支援事業

○市町村相談支援事業（4市4町）

事業目的

中空知圏在住の障がい者、及びこころの悩みを抱えている人たちの相談に応じ課題解決を目指す。

令和3年度実績（令和3年4月～令和4年1月）

相談件数：1,126件 実人数：154人

- ・「地域移行支援」の利用には至らなかったが、長期入院者や入院が長期になりそうな人の退院支援を行った。
- ・地域生活を送る障がい者の支援を継続して行ってきた中で、関係構築がなされ、日々の些細な困りごとや不安を気軽に相談しやすい場となってきた。
- ・障がい者本人だけではなく、家族全体への支援が必要なケースも多く、児童や介護分野との連絡調整が増加した。

課題

- ・相談が少ない地域への、当センターの周知を広くする必要がある。

令和4年度計画

(1) 対象市町

砂川市・滝川市・赤平市・歌志内市・上砂川町・浦臼町・奈井江町・雨竜町

(2) 対象とする障がい

身体、知的、精神、発達障害、難病及びひきこもりや若年性認知症、その他障がいの疑いのある方。

(3) 対応方法

- ・来所、電話、訪問等により相談することに加えて、必要に応じて、市町村・医療機関・障がいサービス事業所と連携する。
- ・相談が少ない市町には、地域住民等に広く当事者の周知を行い、出張相談も行う。

○地域生活支援拠点事業（3市4町）

事業目的

地域生活における障がい者やその家族の緊急時の対応や、障がい者の親亡き後の生活や障害の重度化、高齢化を見据え、地域全体で障がい者の地域生活を支える支援体制の構築を目指す。

令和3年度実績（令和3年4月～令和4年1月）

延べ328件、実人数15名

- ・令和3年度から事業の委託を受け開始した。今年度は緊急時に受け入れ可能な事業所、体験の場として利用可能な事業所の依頼を行い、体制整備を進めた。
- ・虐待などの理由で家族との分離が必要なケースや、近くに頼れる親族がいない一人暮らしの障がい者の緊急時の対応を行った。また、親が亡くなり一人暮らしとなった人のサービス構築のための対応を行った。

令和4年計画

対象市町：砂川市・赤平市・歌志内市・上砂川町・奈井江町・浦臼町・雨竜町

対応方法

- ① 同居家族の急な入院や死去、虐待などの緊急時に早急に対応し、必要なサービスの調整を行なう。
- ② 日頃から、高齢の親と同居している障がい者や一人暮らしの障がい者を把握し、いざという時に相談しやすい関係づくりを進めたり、スムーズに対応できるよう関係者と情報共有を行なう。

○指定一般相談支援事業

事業目的

施設入所や入院中で地域移行が可能な障がい者の地域移行・地域定着支援を行う。

令和3年度実績（令和3年4月～令和4年1月）

地域定着支援 1件

課題

- ・地域移行支援の利用を検討している人がいたが、新型コロナウイルスの中空知管内での急激な感染拡大により中止となり退院支援も滞ってしまった。コロナ禍においても支援の開始、継続ができるような工夫が必要。
- ・地域移行支援・地域定着支援の利用を促すため、関係機関や対象者へ事業内容の十分な周知が必要。

令和4年度計画

入院中や施設入所中の利用者に対して、地域移行・定着支援を行う。

- ・事業周知の強化（パンフレット作成、配布など）
- ・地域移行の目標件数 1件

○指定特定相談支援事業

事業目的

障がい者福祉サービスを利用している人の包括支援計画を作成する。

令和3年度実績（令和3年4月～令和4年1月）

計画作成 255 件、モニタリング 441 件

現状と課題

- ・度重なる緊急事態宣言やまん延防止等措置のために、事業所等へ訪問することが困難となり、電話による対応や事業所職員からの聞き取りのみの対応が多くなっている。利用者と直接面会し、利用者の思いを聴く機会が少なくなっている。
- ・利用者の高齢化に伴い、介護サービスへの移行や併用、内科疾患を併発するケースが増えてきており、介護分野や精神科以外の医療機関等との連携も必要になっている。

令和4年度計画

- ・障がい福祉サービスを利用している人の包括的支援計画を作成する。
- ・作成した支援計画が利用者の状況に合っているか定期的にモニタリングを実施し、必要に応じて支援計画の見直しを行う。
- ・対象市町村：中空知圏域

○その他の事業（令和3年度実績）

（1）障がい支援区分認定調査

市町村からの依頼により、障がい者の適切な福祉サービスが受けられるように、障がい区分認定調査を行う。

実施件数：20 件

委託市町：札幌市北区、札幌市南区、増毛町、弟子屈町、江別市、岩見沢市、白老町、京都府向日市、赤平市、帯広市

（2）精神障がい者家族支援事業

精神障がい者を介護している家族が、疾病の知識や対応技術を学び、障がい受容ができるように支援を行う。また家族の潜在化した思いを表出し、落ち着いた気持ちで生活していけるよう支援する。

家族学習会 実施回数：3 回 参加者：延 12 名

（3）普及啓発事業

障がい者の有無にかかわらず安心して暮らせる地域を目指して、障がい福祉に関する情報の提供をはじめ、様々な働きかけを関係機関等と協働して推進する。

- ・広報誌かわら版の発行（年 3 回）
- ・ポスターの掲示やパンフレットの配布

（4）理解促進研修・啓発事業（砂川市委託事業）

地域住民に対して、障がいのある人の日常生活および社会生活に関する理解を深めるために、研修及び啓発を行う。

Ⅵ. 外部サービス利用型共同生活援助 どんぐり

事業目的

住宅を提供し、自立に向けた援助・支援を行うことで、障がい者の地域生活を推進する。

施設 どんぐり (砂川市西 4 条北 4 丁目 1-20) 定員 6 名
 かえりゃんせ (砂川市吉野 1 条南 8 丁目 1-2) 定員 6 名
 かえりゃんせⅡ (砂川市吉野 1 条南 8 丁目 1-3) 定員 6 名

職員 管理者(施設長) 常勤 1 名(兼務)
 サービス管理責任者 常勤 1 名(専従)
 看護師 非常勤 1 名(兼務)
 世話人(6:1) 非常勤 6 名(専従)
 ※利用者 6 名に対して常勤換算で世話人 1 名を配置すること。

令和3年度実績(令和3年4月～令和4年2月)

- (1) 利用者数 実人数: 18 名 延人数: 5,783 名
- (2) コロナ感染対策として、うがい手洗い、手指消毒、マスク着用、検温、黙食を継続した。
- (3) 外出や外泊におけるコロナ感染防止対策の指導強化。

現在の課題

- (1) 一部施設の老朽化によるネズミの出没被害が頻回しており、早急な建て替えが必要。
- (2) 年齢を重ねるごとに、足腰に支障が出始め、階段の上り下りが困難になっている入居者が増えている。建替えの際は 1 階にも居室を設けるなどの検討が必要。
- (3) 喫煙及び飲酒の制限など一部契約条項の見直しが必要。

令和4年度計画

- (1) 事業目標
 - ・利用者が共同生活住居において、地域での自立した社会生活を送れるように、日常生活の援助や支援を行う。
- (2) 事業内容
 - ・食事提供 世話人による夕食の提供を行う。
 - ・健康管理 看護師による定期的な血圧・体重測定の実施で、健康面での援助を行う。
生活習慣病改善やリスク軽減の為に健康講座を実施し、食生活を見直すきっかけづくりを行う。
 - ・金銭管理 計画的にお金を使えない入居者への金銭管理や助言を行う。
 - ・情報共有 日中活動先との連携を図り、情報共有を行う。

- 相談援助 日常生活に必要な相談援助を行う。

- 入院時対応 入院時の対応として、家族への連絡や入院準備、支援、及び長期入院の際には定期的な病院訪問により、療養状況の把握を行う。
 コロナ禍で面会制限がある場合等は、入院先のケースワーカーとの定期的な電話連絡で状況を把握する。

- 緊急時の対応 急病などの救急外来への同行、災害時や夜間の緊急時の対応を行う。

- 防災への備え 避難訓練の実施（年2回、避難/通報/消火）
 保存可能な食材を多めに購入するなど、災害時の備蓄品の整備に努める。

- 防災対策における地域連携の構築。

- 行事参加 町内会行事（総会、新年会、親睦会）や街のイベントに積極的に参加するなど、地域交流を通して地域の一員として生活していることを実感する。

- ミーティング 定期的なミーティングによる GH での生活や体調の状況把握を行う。
 どんぐり（毎週月曜日）
 かえりゃんせ（毎週金曜日）
 かえりゃんせⅡ（第2、第4水曜日）

- スタッフ会議 必要に応じてスタッフ会議を設け、世話人との情報共有を行う。

- 施設の建て替え準備
 施設の建て替えを法人全体の計画に盛り込む